

逗子市長殿

令和4年10月17日

保護者

令和3（2021）年8月30日 市長定例記者会見においての発言内容の訂正について

① 私どもが隠蔽の疑念を抱いた理由について

令和3（2021）年8月26日 [] 様からの電話連絡において、隠蔽の疑念を抱かせた私に対する要望は以下と認識している。

(1) 8月30日にプレリリースが行われるが、記者から「なぜこの時期の策定なのか」策定理由を問われた場合の返答として「県教委に促されていた」と説明したい。理由として、県教委からの策定要請は以前よりうるさく言われていた。

すでに発生していた、当該いじめ重大事案の対応のためとの策定理由は対外的に好ましくない。記者から色々と質問される可能性もあり、当該いじめ重大事態の対応にあたる目的においての策定理由は説明しづらい。

(2) 令和3（2021）年9月7日に行われた教育民生常任委員会での一転した答弁。

「今回の提案は、いじめ重大事態に該当するであろういじめを受けた児童の保護者からの要望があり、策定に至った」

② 【〇説明の訂正】について

令和2（2020）年11月24日 当該いじめ事案の調査にあたり「いじめ重大事態」としての調査要望を文書で提出した。すなわち「いじめ防止対策推進法」この法律に則り「いじめ重大事態」の対応を早急に行っていただく目的において、学校設置者による調査要望書を提出した。

以下が時系列である。

令和2（2020）年11月24日 教育長へ「いじめ重大事態」としての調査要望提出

令和3（2021）年1月4日 教育委員会より、市長へいじめ重大事態発生報告

令和3（2021）年1月 県教委との間で本年10月を目途に策定することを約束。

③ 【〇2021年8月30日の記者会見で、いじめにあった保護者の方から早期策定の要請があったことに言及しなかったことについて】について

記者会見の場において、いじめ事案の内容を公表することが不適切であることは、公然の事実であります。しかしながら県下で逗子市だけが「いじめ防止基本方針」を制定出来ていないなか「いじめ重大事態」が発生した。その対応にあたり策定せざるを得ない状況になったのだから、策定理由については、より事実に基づいた報告をしつかりと行うべきであったと考えます。

いじめ事案により内容の詳細は伝えかねるが、【令和2（2020）年に発生した「いじめ重大事態」の対応にあたる為】せめてこの一文の盛り込みが必要であったと考えます。この一文で被害児童を含む関係児童及び保護者に何か不都合が生じますでしょうか。

いじめ防止対策推進において「いじめ重大事態」の調査結果については、公表の意義の説明は省きますが、原則としてすべての事案を公表するとされています。

調査結果は勿論のことですが、当該いじめ事案においては「逗子市いじめ防止基本方針」が制定されていない特殊な状況のなかで発生したいじめ重大事態事案であります。設置者の今後の対応を見極める意味においても、当該いじめ事案の対応にあたることを制定理由とし、公表を行うべきであったと考えます。

「関係児童、保護者の立場を踏まえ公表することは適切ではないと考えた」とあります
が、結果として当該いじめ事案の対応目的で策定された旨の報告は隠蔽されまし

た。いじめ被害者との意思疎通を行わずに、本来の策定理由を省いた説明を逗子市長として発言されたことは、余りにも軽率であったと受け止めています。

以下、発言内容の訂正について、私からの要望です。

10月24日に開催予定の記者会見において、①～③の内容を踏まえたうえ、発言内容の訂正に以下（ア）～（ウ）を盛り込み、事実に基づいた説明対応を各社記者へ向け行っていただくことを求めます。

（ア）隠蔽を疑った、①-(1),(2)についても説明を行うことを求めます。

説明ペーパーから、あたかも記者会見での市長の説明を受け、隠蔽を疑ったかのような印象を受けますが、事前交渉①-(1)があり(2)の答弁を確認し、記者会見においての市長からの説明をホームページで確認したうえで、隠蔽を確信しました。

（イ）①-(2)「今回の提案は、いじめ重大事態に該当するであろういじめを受けた児童の保護者からの要望があり、策定に至った」すなわち今回の提案は当該いじめ重大事態事案の対応にあたることを目的に制定されたのであるから、本来の策定理由を述べたうえで「あわせて、県教委からも促されていた～」と訂正すべきと考えます。

(ウ) 同時に答申に対する所見のなかで述べた、調査報告の改ざんについても、逗子市いじめ問題調査委員会に諮問を行う旨、各社記者に向けてあわせて報告すべきと考えます。

(エ) 市教委からは、市長への重大事態発生報告日時は令和3年（2021）年1月4日と報告されています。前年に教育委員会からの報告で承知したとありますが、これについては私が報告を受けた事実と異なり、市教委からの報告の信ぴょう性が疑われます。何時報告されていたのか、期日、報告内容について返答を求めます。

以上